西淀川特別支援学校地域支援部

情報ポックス

情報ボックスNO.8のテーマは、『下肢装具』についてです。

前回は、体幹装具について詳しくお伝えしました。
今回の情報ボックスでは、下肢装具についてお知らせします。



下肢装具について

股関節から足先までの下肢各部位に装着する装具です。立位・歩行に必要な足の機能をサポートします。 下肢装具は、大きく分けて、①「股装具」②「長下肢装具」③「短下肢装具」④「膝装具」⑤「足底装具」⑥「ツイスター」 ⑦「先天性股脱装具」の7つの分類に分けられます 各分類に分けられた代表的な装具について、写真等で紹介します。

①股装具



骨盤から大腿部に及ぶ構造をもち、股関節の動きを制御する目的で使用します。

②長下股装具

大腿部より足底に及ぶもので、膝関節と足関節との動きを制御する目的で使用します。



③短下股装具



下腿部より足部まで の装具で足関節の動 きを制御する目的で 使用します。

4)膝装具

大腿から下腿に及ぶ構造をもち、膝関節の動きを制御する目的で使用します。



⑤足底装具



足部に変形・痛みがある場合や、脚長差の補正、アライメント(骨配列)の調整を目的で使用します。

⑥ツイスター

骨盤と足部をひも又は、 鋼性ケーブルで結び、 下肢の回旋変形を矯 正する目的で使用しま す。



⑦先天性股脱装具



赤ちゃん自身の足をける 運動によって脱臼が自然 に整復される目的で使用 します。

※これらの装具は例としてあげているものですので、専門機関と相談してそれぞれの児童・生徒にあった装具の創作をお願いいたします。

※参考 有限会社マキタ義肢製作所HP (http://makitagishi.com/jyousi.html)